

電気設備施工に必要な技能・技術の習得をめざす

「電気設備技術科」企業実習生の受入お願い

2月9日（月）～3月11日（水）の貴社カレンダーによる21日間

当センターは、機械、建築、金属加工、電気などのスキルを身に付け早期就職を希望する求職者を対象とした、国が実施する職業訓練校です。電気設備技術科では、より実践的な技能習得を目指して、7ヵ月間または6ヵ月間の訓練期間中に約1ヵ月間の民間企業での実習を実施しています。

是非とも基礎技能と高い就職意欲を持った当科の訓練生を企業実習生として受け入れていただきますようお願い申し上げます。

(1) 実習希望者について

- 当科で訓練を受けている概ね**55歳以下の者**です。
- 企業実習開始までの4ヶ月間の基礎技能訓練により、電気理論、電気関係法規及び電気設備工事の施工方法に関する基本的な技能・技術と関連知識を受講しています。

(2) 実習期間および時間数

- **令和8年2月9日（月）～3月11日（水）**の貴社カレンダーによる**21日間**（168時間）

(3) 訓練内容

企業現場における実際の業務を通して、ご指導下さい。

(4) 受入れ人数

1名でも複数名でも受け入れをお願いいたします。

(5) 委託費

1人一ヶ月あたり**66,000円（税込み）の委託費**をお支払いします。

(6) 実習期間中の賃金・交通費と勤務条件について

- **賃金及び交通費の支払いは不要**です。
- 就業時間及び出勤日は、21日間で原則、受け入れ事業所の就業規則等に準じます。

(7) 労災保険等への加入について

- 当センターが労災保険に特別加入しますので、**企業での加入は不要**です。
- 不慮の事故に備えて、訓練生は損害賠償保険に加入しています。

(8) 留意事項

- 訓練修了後の雇用義務はありませんが、双方合意の上、**採用いただいた多くの実績**がございます。
- 受け入れに際しては、必要に応じて**面談等を行っていただき、受け入れの可否**を決めていただいております。
- **自動車やフォークリフトの運転は行わせることはできません**ので、ご了承ください。
- 「事務所」を拠点として、社用車に同乗させていただき、「現場」まで移動することとなります。そのため、「自宅」と「現場」の「直行・直帰」は認められませんので、ご了承ください。
- 「夜勤」及び「宿泊」は認められませんので、ご了承ください。
- 受け入れていただくには、労働保険の滞納がないことや過去3年以内に重大な労働災害が発生していないこと等を確認するために所定の様式を提出していただく必要があります。

訓練生の受け入れにつきましてご検討いただける場合は、**令和7年12月12日（金）**までに**裏面**「企業実習生の

受入について（回答）」に**必要事項を記入し、FAXにて**当センターへ回答下さい。

お問い合わせ・お申し込み ポリテクセンター奈良 訓練課

TEL 0744-22-5226 FAX 0744-22-6744

電気設備技術科企業実習生の受入について(回答)

貴社名

TEL

FAX

所在地

ご担当者

所属・役職

氏名

※下の項目について、該当する記号に○印を付けてください。また、具体的に記述できる場合はご記入をお願いします。

1 企業実習生の受入について

A 受入可能

B 検討する

備考

--

2 受入予定の場所

A 現場(電気工事)

B ビル・工場(設備管理)

C その他

備考(具体的に予定される事柄があればご記入ください。)

--

3 実習可能な内容(複数回答可)

A 電気工事補助作業

B 設備管理補助作業

C その他補助作業

備考(具体的に予定される事柄があればご記入ください。)

--

4 受入可能人数

	人
--	---

5 通勤について

A 自動車可

B バイク可

C バス、電車

6 ご質問など

--